

志摩市 SDGs 未来都市計画

平成 30 年8月

三重県志摩市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030 年のあるべき姿.....	6
(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール.....	8

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組の概要.....	11
(2) 自治体SDGsの情報発信・普及啓発策.....	14

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映状況.....	16
(2) 行政体内部の執行体制.....	17
(3) ステークホルダーとの連携.....	18

2 特に注力する先導的な取組

(1) 課題・目標設定と取組の概要.....	20
(2) 三側面の取組.....	21
(3) 三側面をつなぐ統合的取組.....	24
(4) ステークホルダーとの連携.....	28
(5) 自律的好循環.....	29
(6) 普及展開策.....	30
(7) スケジュール.....	31

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

志摩市は三重県の中中部、伊勢湾と太平洋を隔てる志摩半島南部に位置し、平成16年10月に旧志摩郡の5町が合併して誕生した。市の陸域面積は178.94 km²、人口は50,360人(2015年国勢調査)である。



【地勢】

本市の地形は、複雑に入り組んだリアス海岸が特徴である。市の陸域面積は約179 km²と全国の自治体で691番目の広さであるが、海岸線延長は295 kmで全国9番目の長さとなっていることからその複雑さがうかがえる。1946年には、市の陸域の全域と海域の一部が戦後いち早く伊勢志摩国立公園の指定を受け、風光明媚な自然景観の保全が図られている。



複雑に入り組んだ英虞湾と真珠の養殖筏

【歴史】

本市は8世紀に編纂された万葉集において、「御食国(みけつくに)」と詠われた「志摩国」に属する地域を行政区域とする自治体である。朝廷に「贄」として多様な海産物を納める地域であり、小さいながら「国」として扱われ、古くから我が国を代表する「食のブランド地域」として認識されてきた歴史を有している。

【文化】

本市には、自然とともに暮らしてきた市民が自然を敬い、畏れ、感謝する多くの祭事をはじめとする伝統的な文化が残されている。国指定の重要無形民俗文化財には、日本三大田植祭のひとつである「磯部の御神田(おみた)」、安土桃山時代から伝えられている伝統芸能である「安乗(あのり)の人形芝居」、有史以前から地域に引き継がれてきた「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が指定されている。

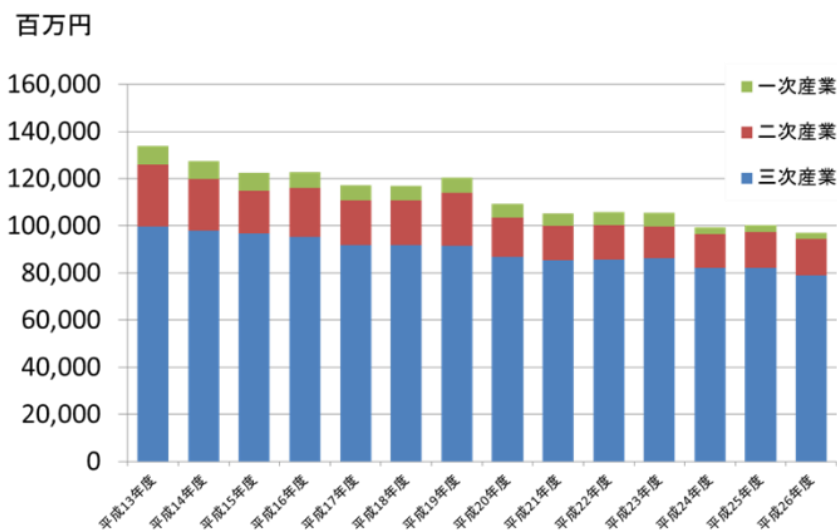
また、日本農業遺産に「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」が認定されている。



「志摩の海女」

【産業】

市内の一次産業の生産額は大きいわけではないが、市内で生産される農水産物や真珠製品は観光資源として観光産業を支える重要な役割を担っている。

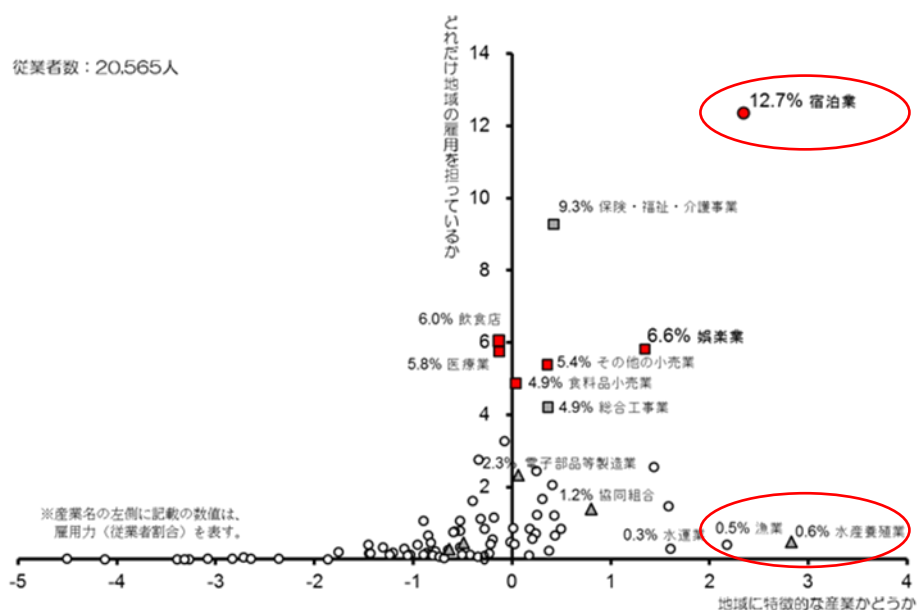


志摩市の産業別生産額の推移

資料出所：三重県統計書

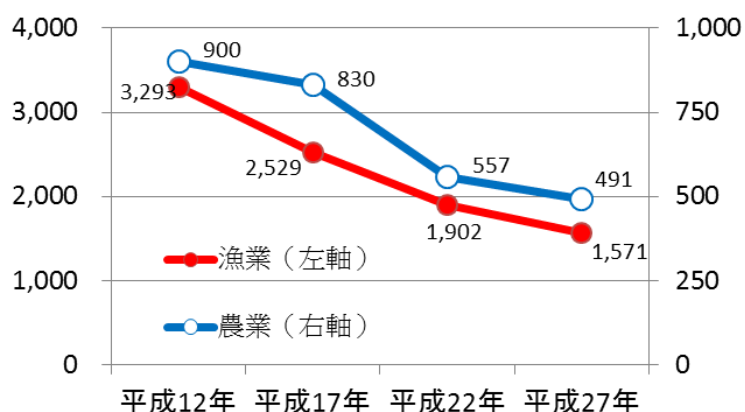
地域の基幹産業となっているのは三次産業の中でも宿泊業や飲食店、食品小売業などの観光関連産業であり、特に宿泊業が地域に特徴的な産業であり、雇用を支えている。

漁業や水産養殖業は地域に特徴的な産業ではあるが、雇用面では少なくなっている。



（今後取り組む課題）

志摩市では、全国の地方自治体同様に、出生率の低下や若い世代が進学・就職に伴い市外へ流出することで少子高齢化が進んでいる。特に農林漁業者の高齢化と後継者の不足が顕著となって従事者数が激減しており、このままでは、観光資源として重要な御食国の食材の確保が懸念される状態にあり、地域の雇用を支えている宿泊業にも大きな影響を与えることが想定される。また、農林水産業に関わる地域の伝統文化の継承も深刻な問題となっている。



志摩市における農業者・漁業者数の推移

御食国としての歴史や「日本の豊かな自然と伝統文化の原風景が残る地域」として開催地に選ばれ、SDGsの推進に向けてG7の首脳が初めて意見を交わすサミットとなった伊勢志摩サミットは、志摩市を象徴する独自の「強み」である。



この強みを活用するとともに、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に日本の国立公園を世界の旅行者が長期滞在したいと憧れる旅行目的地にするための「伊勢志摩国立公園満喫プロジェクト」との連携を図りながら、国立公園の豊かな自然とともに暮らし続ける御食国としての歴史を支えてきた農林漁業や市民の生活の上に成り立ってきた伝統文化の価値を再創造し、観光産業の振興と一体のものとして次世代に継承して行くことが必要となっている。

また、高齢化が進む中で、若者だけでなく地域の高齢者も生きがいを感じ、暮らし続けて行くことのできる社会を形成していくことが重要であるとともに、自然とともに暮らし続けてきた歴史とともに、未来に向けて持続可能な地域づくりを継承して行く地域であることをコンセプトとする観光地として、国内外のモデルとなるべく取組を進める必要がある。

(2) 2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

志摩市人口ビジョンでは、市内の若者や高校生による検討を行った上で、2060 年における本市の将来の姿を、「**地域の魅力を生かした産業を基礎に、自らの願いを叶える力強さを備えた市民が、つながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともに生き活きと暮らしている。**」と総括し、具体的に以下の8つの将来像を描いている。

- 志摩市の豊かさの源である自然環境がより良く保全され、人の営みと自然が調和した志摩の景観が広がるなかで、持続的に志摩の多様な食材が生産され、地域内の宿泊業や飲食業などで幅広く大切に消費されている。
- 人のつながりに支えられた暮らしやすさが確保され、地域の由緒ある空間やお祭りなどの文化・伝統が、市民の力で絶えることなく維持されている。
- 自らの特徴を把握して自立する小さな地域が、それぞれの個性を発揮して、1つの志摩市を構成している。
- 「海や里の多様な食材」、「豊かな自然環境」、「美しい景観」、「地域ごとの文化・伝統」及び「人のつながり」が相まって、志摩市の良さを凝縮した質の高い「観光」が世界に向けて提供され、地域の資源を生かした産業で活力ある地域が形成されている。
- 地域の魅力に誇りを持ち、自らそれを楽しみ語れる市民の存在で、訪れる人が志摩市に憧れるようなまちが形成されている。
- 市内各地区の移動の利便性向上、子どもを産み育てるうえで必要な医療の確保、人が集い語らう場所や新しい娯楽の創出など、市民のニーズを新しい仕事として市民が叶えている。
- 市民の理解や事前の備えなど、ハード整備だけではない事前防災が徹底された災害に強いまちが形成されている。
- 志摩市の経済を支える産業の労働生産性が向上し、活発な業種間交流と連携により、多様でやりがいのある労働環境が生み出され、様々な域内消費ができるだけ地域で循環している。

その中から、前述の今後取り組むべき課題を解決するために、特に2030年を目標として優先的に実現を目指す将来像を次のとおり設定する。

1. 豊かな自然とともに暮らし続けることができるまち【環境】

志摩市の豊かさの源である自然環境がより良く保全され、人の営みと自然が調和した志摩の景観が広がるなかで、持続的に志摩の多様な食材が生産され、地域内の宿泊業や飲食業などで幅広く大切に消費されている。

2. 地域の伝統や文化を誇りとする市民がつながり暮らすまち【社会】

人のつながりに支えられた暮らしやすさが確保され、地域の由緒ある空間やお祭りなどの文化・伝統が、市民の力で絶えることなく維持されている。

3. 地域の良さを活かした質の高い産業が営まれているまち【経済】

「海や里の多様な食材」、「豊かな自然環境」、「美しい景観」、「地域ごとの文化・伝統」及び「人のつながり」が相まって、志摩市の良さを凝縮した質の高い「観光」が世界に向けて提供され、地域の資源を生かした産業で活力ある地域が形成されている。

志摩市創生総合戦略では、この姿を実現していく上での志摩市の強みを、「自然環境」、「食材」、「文化・伝統」、「人のつながり」、「観光」及び「景観」の6項目とし、**「これらが相互に関係しあうことでそれぞれの強みが発揮され、志摩市の魅力が形作られる」**とし、6つの強みを再度見直し、それぞれに関わる一人ひとりの能力や意識を引き出し、向上させることで6項目の強化を図ることとしている。

この6つの強みをSDGsの3側面に置き換えれば、

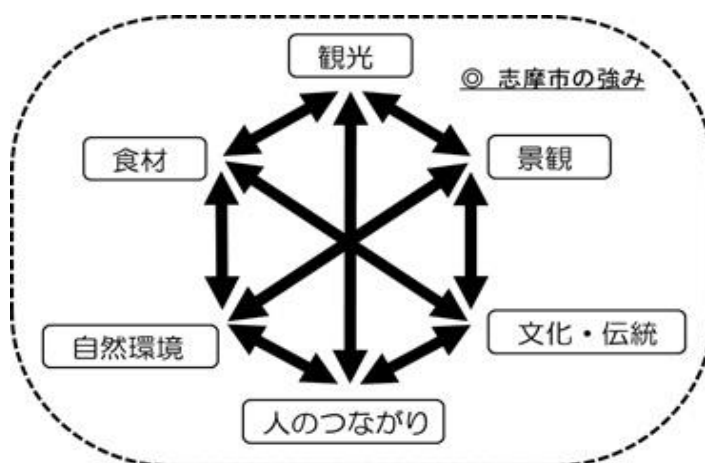
「自然環境」「景観」・・・ 環境

「食材」「観光」・・・ 経済

「人のつながり」「文化・伝統」・・・ 社会

となり、これらの強みを相互に結びつけることが志摩市のSDGsを活かした地方創生にとって重要であると位置づけている。

志摩市の地方創生においては、当初からSDGsの理念を踏まえて三側面の連携を重視し、農林水産業や観光業などの基盤となる豊かな自然環境を保全し農林漁業と観光業など多様な主体が連携して地域の経済循環を生み出しながら、住み続けることが出来るまちづくりを目指すものとなっている。



(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8. 9	指標：年間入込客数	
	現在（平成 27 年 3 月）： 3,799 千人	2025 年：志摩市総合計画目標値 4,120 千人
	指標：外国人宿泊客数	
	現在（平成 27 年 3 月）： 46,244 人	2025 年：志摩市総合計画目標値 120,000 人

志摩市人口ビジョンに描いた「地域の良さを活かした質の高い産業が営まれているまち」という姿を実現するため、

ゴール 8、ターゲット9

「雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する」

を経済側面での優先ターゲットと位置付け、御食国としての歴史を背景とする農林漁業と観光業の連携による質の高いガストロノミーツーリズムの展開を図る。

また、今後の経済面でのKPIとして、地域内における農産物・水産物の地域内消費率（金額）等を調査し、御食国の食を活かした観光産業の進捗を評価することを検討する。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11. 4	指標：世界遺産登録数	
	現在（平成 30 年 3 月）： 0件	2030 年： 2 件
 12. 8	指標：学校1校あたりの環境教育実施回数	
	現在（平成 28 年 3 月）： 10 回	2025 年：志摩市総合計画目標値 20 回

志摩市人口ビジョンに描いた「地域の伝統や文化を誇りとする市民がつながり暮らすまち」という姿を実現するため、

ゴール 11、ターゲット4

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」

ゴール12、ターゲット8

「2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」

を社会側面での優先ターゲットと位置付け、御食国としての歴史を踏まえ、伝統的な産業や文化を継承する人材育成を進める。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	14. 2	指標: 干潟再生面積 現在(平成 27 年 3 月): 5ha 2025 年: 志摩市総合計画目標値 10ha
	14. 4	指標: 漁業者による自主的な水産資源管理魚種の拡大 現在(平成 30 年 3 月): 12 魚種 2030 年: 15 魚種
	15. 5	指標: 外来生物防除活動回数 現在(27 年 3 月): 2 回 2025 年: 志摩市総合計画目標値 10 回

志摩市人口ビジョンに描いた「豊かな自然とともに暮らし続けることができるまち」という姿を実現するため、

ゴール14、ターゲット2

「健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う」

ゴール 14、ターゲット4

「水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する」

ゴール15、ターゲット5

「自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる」

を環境側面での優先ターゲットとして位置付け、御食国の食文化を支える基盤となる陸と海との物質循環の保全と再生、水産資源の管理、沿岸域の生物多様性の保全を進める。

また、今後の環境面でのKPIとして、希少生物の保全活動に関する啓発などに取り組み、生物多様性の保全や絶滅危惧種保全に関する取組の進捗を評価することを検討する。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要(2018～2020 年度の取組)

①御食国食文化展開事業

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8. 9	指標: 御食国の食文化を学ぶプログラム数	
	現在(平成 30 年 3 月): 0 本	2020 年: 8 本

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、我が国を訪れる外国人を主なターゲットとして、漁業と商工・観光業者が連携して「自然環境」、「持続可能な農林漁業」、「食文化」という SDGs の 3 側面から体験・体感できる学びのプログラムを構築し、志摩市の「御食国」としての特性を踏まえたガストロノミーツーリズムを促進するとともに、持続可能な食材としての付加価値の向上を図る。

②世界文化遺産・世界農業遺産への登録推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11. 4	指標: 世界文化遺産・世界農業遺産等への登録数	
	現在(平成 30 年 3 月): なし	2020 年: 1 件

地域の魅力に誇りを持ち、自らそれを楽しみ語れる市民の存在で、訪れる人が志摩市に憧れるようなまちとなるよう、志摩市に古くから引き継がれてきた海女漁業や真珠養殖漁業をはじめとする持続可能な伝統漁業の世界文化遺産、世界農業遺産登録を目指した取組を関係団体と連携して進める。

【解説】

持続可能な水産物であることを証明する国際的な認証制度として MSC や ASC、国内では MEL などの制度があるが、これらの認証制度は年間を通して「同じ漁法で、同じ魚種を対象に操業(養殖)する漁業」を対象とするものであり、海外の漁業形態にフォーカスしたものである。年間を通して多様な水産生物を多様な漁法で漁獲することが多い日本の沿岸漁業には適応が困難な場合が多い。

このため、地域の沿岸漁業を世界文化遺産や農業遺産に登録することにより、志摩市で行われている漁業が持続可能であり、産業的にも文化的にも価値があるものであることの理解が進むことを期待する。

③学校における環境教育の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12. 8	指標：学校1校あたりの環境教育実施回数	
	現在（平成 28 年 3 月）： 10 回	2020 年： 13 回

本市の6つの強みに位置付けられている自然環境の成り立ちやその中で行われている農林漁業の特徴などを理解するための授業を実施し、経済、社会、環境の三側面を関連付けて地域の特徴を理解した子供の育成を図る。

④干潟・藻場再生事業

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14. 2	指標：干潟再生面積	
	現在（平成 30 年 3 月）： 5ha	2020 年： 7ha

健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組として、科学技術振興機構の支援を受けて 2003 年から 2007 年まで実施した三重県地域結集型共同研究事業“英虞湾再生プロジェクト”の研究成果を活用し、沿岸遊休地を活用した干潟の再生や、アマモ場再生などを実施する。

⑤水産資源管理の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14. 4	指標：漁業者による自主的な水産資源管理魚種の拡大	
	現在（平成 30 年 3 月）： 12 魚種	2020 年： 15 魚種

積極的な水産資源の増殖を図るため、アワビやトラフグなど各種の種苗放流事業を継続して実施している漁業協同組合の取組を支援するとともに、三重県水産研究所等の研究成果を活用し、科学的な根拠に基づいた持続可能な漁業生産に向けた啓発活動を実施する。

また、放流する稚魚等のサイズを大型化することにより生残率を向上し、放流事業効果を増大する。

⑥外来生物防除活動の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 15. 5	指標：外来生物防除活動回数	
	現在（平成 27 年 3 月）： 2 回	2025 年：志摩市総合計画目標値 10 回

御食国の食文化を支える基盤となる陸と海との物質循環の保全と再生、資産資源の管理、沿岸域の生物多様性の保全を進める。

あわせて、絶滅危惧種や希少生物の保護活動などの啓発活動を推進し、新たなKPIの設定についても検討していく。

(2) 自治体 SDGsの情報発信・普及啓発策

(域内向け)

志摩市では、豊かな自然環境を保全しつつ、地域の社会や経済活動のバランスを維持していくためには、陸と海を一体の沿岸域と捉え、地域の関係者がさまざまな情報や取組の方向性を共有することが重要であると考え、海洋基本法に基づく海洋基本計画に重点的な取組として位置付けられた「沿岸域の総合的管理」を自治体として初めて導入して、「里海」をキーワードとして自然環境と市民の暮らしが調和したまちづくりを進めている。

このまちづくりを進める、志摩市里海創生基本計画に基づいて地域の関係者が連携を図る場所として「志摩市里海創生推進協議会」を設置しているが、この協議会の設置根拠となっている計画及び協議会の体制を抜本的に見直し、SDGsに関わる取り組みの必要性和まちづくりへの効果をステークホルダーと共有する場とすることを検討する。

また、市民向けの取組として、市のホームページや広報誌、行政放送などにおいて SDGs に関する情報発信を行うほか、市内で開催されるさまざまなイベント等において、SDGsに関する啓発コーナーを設置するなどの取り組みを進める。

(域外向け (国内))

志摩市は、まちづくりを進める上で科学的な視点を導入することが重要であると考え、三重大学、学校法人立命館、辻調理師専門学校などの国内で食に関する研究活動を行っている教育機関との連携を密にしている。

これらの教育機関と連携することにより、食材の生産から消費に至るまでの過程を通して、「志摩の食」としての定義を明確にするとともに、志摩市を学びのフィールドとする学生に対して、SDGs に関する学びの場を提供する。

また、笹川平和財団海洋政策研究所がプラットフォームとなり、沿岸域の総合的管理に取り組む国内自治体のネットワークが形成されており、志摩市はそのモデル地区のひとつとなっている。このネットワークを通して、国内で海を活かしたまちづくりに取り組む自治体との情報共有を図る。

(海外向け)

① 東アジアの自治体との連携

志摩市は、「沿岸域の総合的管理」に関する知見を習得するため、東・東南アジア 11 国が参加する「東アジア海域環境管理パートナーシップ (PEMSEA)」に関わる国々の自治体ネットワークである「PNLG (PEMSEA Network of Local Government)」に我が国で唯一加入し、沿岸域の持続可能な開発に向けて、参加自治体間の情報の共有や自治体職員的能力向上に努めている。

今後志摩市のSDGsに関する取り組みは、日本の沿岸域の持続可能な開発に関する代表事例としてこのネットワークを通して東アジアの自治体に共有される。

<http://www.satoumi-shima.jp/event/report/25/pnlg2013.html>

②イタリア食科学大学との連携

食に関わる取組として、世界で唯一の「食科学」を学ぶ国際的な大学である「イタリア食科学大学」との連携を深めていくことを検討しており、市内で世界の様々な国、地域、民族、文化を持った学生の研修を受け入れることで、志摩市の食文化を世界に通用するようにするための取組を進めると同時に、志摩市での体験を学生と共有し、海外に広く伝えられることを期待する。

<http://www.satoumi-shima.jp/event/report/29/post-40.html>

③ユネスコ創造都市ネットワークへの登録

グローバル化が進む中で地域固有の文化や地域資源の価値が失われつつある中で、それらを活かした地域づくりを進める自治体にとって共有すべき情報となることから、志摩市では、本提案に関する取組を含め、ユネスコの創造都市ネットワークへの登録を目指すことにより、国内外への普及展開に寄与したいと考えている。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映状況

【志摩市里海創生基本計画(志摩市沿岸域総合管理基本計画)】

志摩市では、平成 18 年 3 月に策定した第 1 次総合計画以降、一貫して自然との共生を前提とした地域振興を図ることとしてきた。平成 23 年 3 月に策定した第 1 次志摩市総合計画の後期基本計画において、「沿岸域の総合的管理」を導入して、人と自然が共生するまちづくりを進めることとし、平成 24 年 3 月には、「豊かな自然の恵みの保全と管理」を行いながら「持続可能な自然の恵みの利活用」に取り組み、「まちの魅力の向上と発信」を行うための「志摩市里海創生基本計画」を策定して、持続可能なまちづくりを推進している。

現在、志摩市里海創生基本計画は第 2 次計画期間中であるが、この計画に SDGs の理念を導入し、推進体制や事業内容などを記載した「SDGs 未来都市推進アクションプラン」(仮称)として抜本的に見直すことを検討する。

【その他の関係計画】

総合計画、志摩市創生総合戦略など、志摩市の主な関係計画についても、今後各計画が目指す目標や具体的な取組内容、成果指標や目標値などについて、SDGs との関係性を踏まえて検討を行うとともに、それぞれの計画に位置付けられた取組が、直接目標とする以外の目標の達成にどのように寄与するものを明確にする。これにより各計画間のつながりが見える化し、各計画の間に横串を通して連携を強化するための見直しを随時進めることとしている。

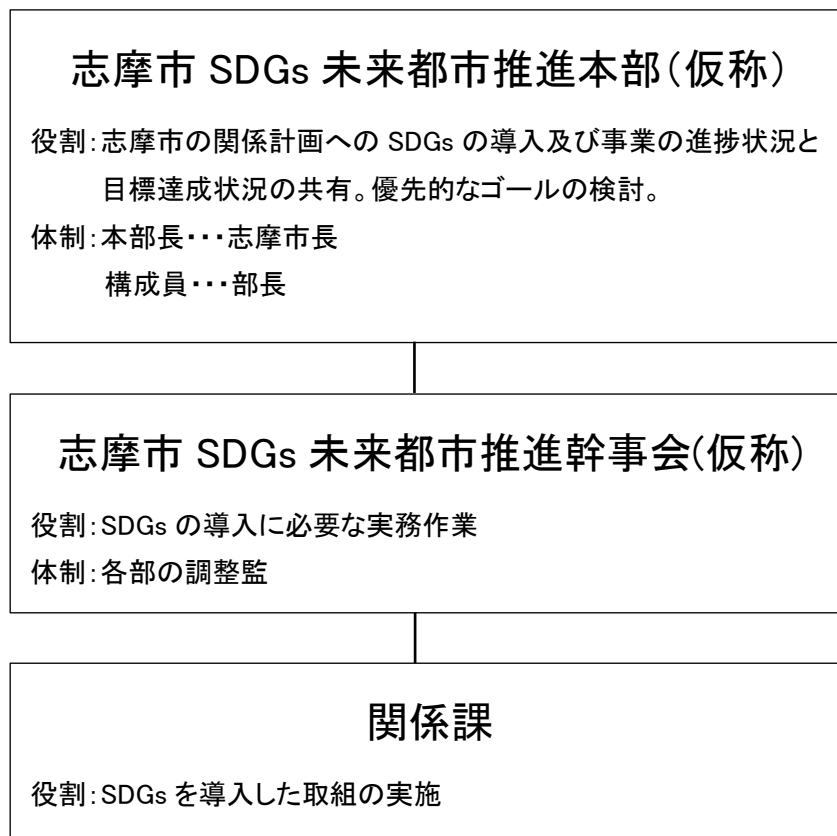
主な関連計画名(見直し時期)

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ・志摩市都市計画マスタープラン(未定) | ・志摩市緑の基本計画(未定) |
| ・志摩市景観計画(2019 年 3 月・見直し中) | ・志摩市環境基本計画(2026 年 3 月) |
| ・志摩市生活排水処理基本計画(2021 年 3 月) | |
| ・志摩市ごみ処理基本計画(2021 年 3 月) | |
| ・志摩市観光基本計画(2020 年 3 月) | ・志摩市水産業振興計画(2028 年 3 月) |
| ・志摩市教育推進計画(2022 年 3 月) | |
| ・志摩市地域防災計画(随時) | |

※上記計画は志摩市里海創生基本計画に記載された関連計画であり、その他の計画についても、同様に見直しを進めることとする。

(2) 行政体内部の執行体制

志摩市において SDGs を関係計画に反映し、計画に基づく事業の進捗管理及び目標の達成状況を取りまとめて事業内容の見直しに反映することを目的に、志摩市 SDGs 未来都市推進本部(仮称)を設置する。



(3) ステークホルダーとの連携

(域内の連携)

市内のステークホルダーとの連携

前述のとおり、里海創生基本計画に基づいたまちづくりを進めるため、志摩市里海創生推進協議会設置要綱(平成24年5月11日告示第99号)に基づいて志摩市里海創生推進協議会を設置し、まちづくりに関わるステークホルダーと関連事業の進捗管理と情報の共有を図ってきた。

SDGs未来都市の選定を受け、志摩市里海創生基本計画及び協議会の抜本的な見直しを図り、これまでの里海や沿岸域総合的管理の理念に加え、SDGsに関連する事業の統合的な推進と成果の評価を行う組織として再構築し、具体的な事業の連携を図るための検討を行う。

【参考】志摩市里海創生推進協議会設置要綱

(協議会の構成)

第3条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 新しい里海創生に関する識見を有する者
- (2) 沿岸域の総合的管理に関する専門的知識を有する者
- (3) 志摩市の自然環境に関する専門的知識を有する者
- (4) 地域住民、団体等の代表者
- (5) 市民団体・NPOからの公募者
- (6) 国、県及び市の職員

2 協議会は、25人以内で組織する。

(自治体間の連携(国内))

「御食国」と呼ばれた旧志摩国は、志摩市以外に伊勢市、鳥羽市、南伊勢町、のほか東紀州の自治体などにまたがっていたと考えられる。今後同様の課題を抱える自治体と協議を進め連携していく。

また、現在国内で志摩市と同じように「御食国」と呼ばれた若狭(福井県小浜市)、淡路(兵庫県)と連携して御食国の食材を海外に情報発信しており、今後この連携も強化していく。

ユネスコ創造都市(食文化部門)については、我が国では山形県鶴岡市が登録を受けていることから、今後鶴岡市との連携を図り、「東の出羽三山・西の伊勢神宮」を象徴する食文化を持つ地域間で連携して、日本の食文化を活用した地域の再生に取り組む。

（国際的な連携）

イタリア食科学大学との連携

イタリア食科学大学は、イタリア共和国北西部のピエモンテ州ブラ市に 2004 年に設立された、食科学(ガストロノミック・サイエンス)を専門とする、世界で初めての大学である。志摩市は平成 25 年からこの大学の学生研修を受け入れて地域の関係者と交流することで、志摩市の食の持続可能性についての関係者の意識の向上を図るとともに、学生を通して志摩の食に関する情報を海外に発信している。

2. 特に注力する先導的な取組

(1) 課題・目標設定と取組の概要

取組名：御食国食文化創生事業

志摩市は御食国として我が国でも最も歴史ある「食のブランド地域」である。1300年以上にわたり、自然とともにある農林漁業が生み出す食材が伊勢神宮の御饌や世界遺産に認定された和食を支えてきた。この食文化を今後も持続可能なものとしていくことが志摩市の地方創生にとって必要である。

食文化を持続可能にしていくためには、食材を生み出す自然環境【環境】と農林水産業【経済】及び食にまつわる歴史や文化【社会】の三側面を密接に連携させて取組を進める必要があり、志摩市にはすでにイセエビ漁などでこの三側面をつなぐ取組が実践されている。

このため、御食国・志摩市のガストロノミーマニフェスト（御食国の食の行動規範）を策定し、三側面をつなぐ「持続可能な食文化の軸」を明確にするとともに、下記のとおり設定した3つの側面に関するゴールを達成するため、沿岸域の総合的管理の枠組みを活用して経済、社会、環境の3側面の取組みを統合的に進めるとともに、イセエビ以外の多様な地域資源への展開を図っていく。

経済側面 ゴール 8 ターゲット9
社会側面 ゴール11 ターゲット4
環境側面 ゴール14 ターゲット2、4



- | | |
|-----|---|
| 経済面 | 取組① 御食国の食文化体験プログラムの構築とツアーの展開
取組② 東京オリ・パラを契機とする持続可能な水産物の普及・情報発信 |
| 社会面 | 取組① 文化遺産、農業遺産への登録推進
取組② 地域資源の価値を理解した人材育成 |
| 環境面 | 取組① 干潟・藻場再生の取組推進
取組② 水産資源管理の推進 |

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8. 9	指標: 御食国の食文化を学ぶプログラムの構築数	
	現在(平成 30 年 3 月): 0 本	2020 年: 8 本
	指標: 主要水産物の平均単価の向上	
	現在(平成 28 年 3 月): イセエビ 6,147 円/kg アワビ 6,736 円/kg	2020 年: イセエビ 6,454 円/kg アワビ 7,072 円/kg

上記以外に、今後の経済面でのKPIとして、地域内における農産物・水産物の地域内消費率(金額)等を調査し、御食国の食を活かした観光産業の進捗を評価することを検討する。

①ー1 御食国の食文化体験プログラムの構築とツアーの展開

志摩市の「御食国」としての特性を、「自然環境」、「持続可能な農林漁業」、「食文化」というSDGsの三側面から体験・体感できる、国際的に通用する学びのプログラムを構築し、雇用の創出、文化振興、地域産品の販売促進につながる持続可能な観光業を促進する。



①ー2 東京オリ・パラを契機とする持続可能な水産物の普及・情報発信

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、持続可能な食材を求めるシェフの活動が活発になってきていることから、こうしたグループとの連携を図り、自主的な資源管理を実践するなど、持続可能な漁業から生産された水産物の価値を情報発信するためのイベントを実施し、持続可能な食材の需要を喚起する取り組みを進める。

② 社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11. 4	指標: 世界文化遺産・世界農業遺産への登録	
	現在(平成 30 年 3 月): 0 件	2020 年: 1 件
	指標: 学校1校あたりの環境教育実施回数	
	現在(平成 28 年 3 月): 10 回	2020 年: 13 回

②-1文化遺産・農業遺産等への登録推進

現在、我が国の重要無形民俗文化財に指定されている「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ世界文化遺産への登録や日本農業遺産に登録されている「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」の世界農業遺産への登録を目標として、取組を進める。

②-2学校における環境教育の推進

本市の6つの強みに位置付けられている自然環境の成り立ちやその中で行われている農林漁業の特徴などを理解するための授業を実施し、経済、社会、環境の三側面を関連付けて地域の特徴を理解した子供の育成を図る。

③ 環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14. 2	指標: 干潟再生面積	
	現在(平成 30 年 3 月): 5ha	2020 年: 7ha

③-1 干潟・藻場の再生推進

英虞湾沿岸で未利用となっている干拓地に海水を導入することによる干潟の再生や、アマモ場の再生など市民参加型の取組を進め、多くの生き物が育つ多くの生物がすむ生息域を再生して陸と海との栄養の循環を促進し、もって豊かな海の再生に寄与する。

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14. 4	指標: 漁業者による自主的な水産資源管理魚種の拡大	
	現在(平成 30 年 3 月): 12 魚種 アワビ、サザエ、ナマコ、 クルマエビ、ヨシエビ、 イセエビ、マダイ、ヒラメ、 トラフグ、カサゴ、 アラメ、アカモク	2020 年: 15 魚種

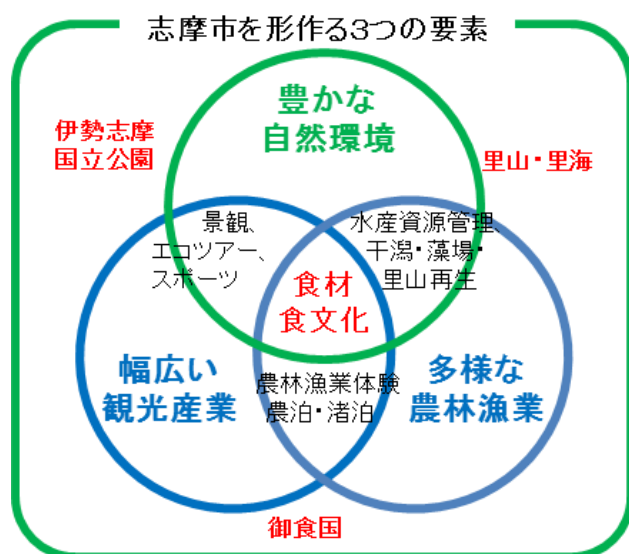
③-2 水産資源管理の推進

漁業者が主体的に行っている種苗の放流事業や漁業管理事業に対する支援を行うとともに、更なる資源管理の推進に向けて漁業者への啓発を行う。

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

統合的取組の事業名:御食国食文化創生事業

志摩市創生総合戦略では、志摩市の6つの強みがあるとしているが、市の経済の成り立ちを3つの要素に整理して、その中心に強みのひとつである「食材・食文化」を位置付けている。



豊かな自然環境の保全や産業振興、地域の伝統文化の継承に向けた動きを統合するため、御食国としての「食材・食文化」とは何かを明確に定義づけることにより、まちづくりの「軸」を明確にする必要がある。

本提案事業では、食に関する専門家や地域の関係者を招へいし、

1. 地域を知るための座学や現地視察を行う
2. 関係者が実際に地域の食とともに味わうイベントを開催する
3. 多様な水産物を水揚げし続けてきた志摩市の漁業の持続性や、食や文化の多様性について整理し、今後も「御食国」という呼称を継承して行くために必要な食に関する行動規範「ガストロノミーマニフェスト」をまちづくりの軸として取りまとめる。

この行動規範は、環境、社会、経済の三側面の取組の行動規範にもなるものであり、関連する経済・社会・環境側面の事業を実施する上でも尊重すべき規範となる。

さらにそのガストロノミーマニフェストや、連動する三側面の取組を、市民や国内外の関係者に啓発するための媒体などを作成し、日本特有の持続可能な食文化として志摩市の持つ国内外のネットワークを通して情報発信を行う。

三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果（新たに創出される価値）

■ 経済⇄環境

【経済→環境】

KPI	
指標：漁業者による自主的な水産資源管理魚種の拡大	
現在（平成 30 年 3 月）： 12 魚種	2020 年： 15 魚種
指標：干潟再生面積	
現在（平成 30 年 3 月）： 5ha	2020 年： 7ha

生産者と飲食・観光業者が連携して志摩市の食の価値を学ぶプログラムのツアーが展開され観光客が増加することにより、地域の食材などに対する需要が喚起される。これによって魚価の向上などの経済効果がもたらされることにより、漁業者の水産資源管理の必要性に対する意識が高揚して、自主的な取組がさらに推進される。

また、飲食や観光業者の持続可能な漁業や自然環境保全の必要性に対する理解が増進され、干潟や藻場の再生活動に参加する事業者が増加する。

※志摩市では、すでに複数のリゾート企業がCSR活動の一環として干潟再生の取組に参加・協力しているほか、種苗放流など水産資源管理に必要な資金の提供が行われており、今後こうした動きが加速していくことを期待する。

【環境→経済】

KPI	
指標：主要水産物の平均単価の向上	
現在（平成 28 年 3 月）： イセエビ 6,147 円/kg アワビ 6,736 円/kg	2020 年： イセエビ 6,454 円/kg アワビ 7,072 円/kg

生物の再生産を支える豊かな環境が再生され、あわせて資源管理が推進されていることを情報として発信することにより、志摩市の水産物に対するエシカルな付加価値が向上し、魚価の向上などにつながる。また、地域内における農産物・水産物の地域内消費率（金額）等を調査し、御食国の食を活かした観光産業の進捗を評価することを検討する。

■ 経済⇄社会

【経済→社会】

KPI	
指標: 15 歳～59 歳の漁業就業者数	
現在(平成 26 年 3 月): 735 人	2020 年: 700 人以上を維持する

持続可能な漁業で生産された水産物に対する需要が高まり、魚価が向上することで漁業経営が安定し、後継者を地域の内外から確保して漁業を継続するという機運が醸成される。

【社会→経済】

KPI	
指標: 御食国の食文化を学ぶプログラムの構築数	
現在(平成 29 年 3 月): 0 本	2020 年: 8 本

やる気のある若い後継者が確保され、漁業活動以外に積極的に6次産業化や体験プログラムに積極的に参加するようになることで、観光産業と連携した地域内での経済循環が活性化する。また、地域内における農産物・水産物の地域内消費率(金額)等を調査し、御食国の食を活かした観光産業の進捗を評価することを検討する。

■ 社会⇄環境

【社会→環境】

KPI	
指標: 漁業者による自主的な水産資源管理魚種の拡大	
現在(平成 30 年 3 月): 12 魚種	2020 年: 15 魚種

自らの生業が文化遺産や農業遺産に認定されることにより、若い漁業後継者が、自らの生業を継続していくことを真剣に考えるようになることで、資源管理に対する必要性がより強く認識され、資源管理の取り組みが推進される。

【環境→社会】

KPI	
指標: 世界文化遺産・世界農業遺産への登録	
現在(平成 30 年 3 月): 0 件	2020 年: 1 件

生物の生産性を支える豊かな環境を再生し、あわせて水産資源管理を行って自然環境と共存する持続可能な漁業と地域の伝統文化が継承されることにより、世界文化遺産や世界農業遺産への登録が可能となる。

(4) ステークホルダーとの連携

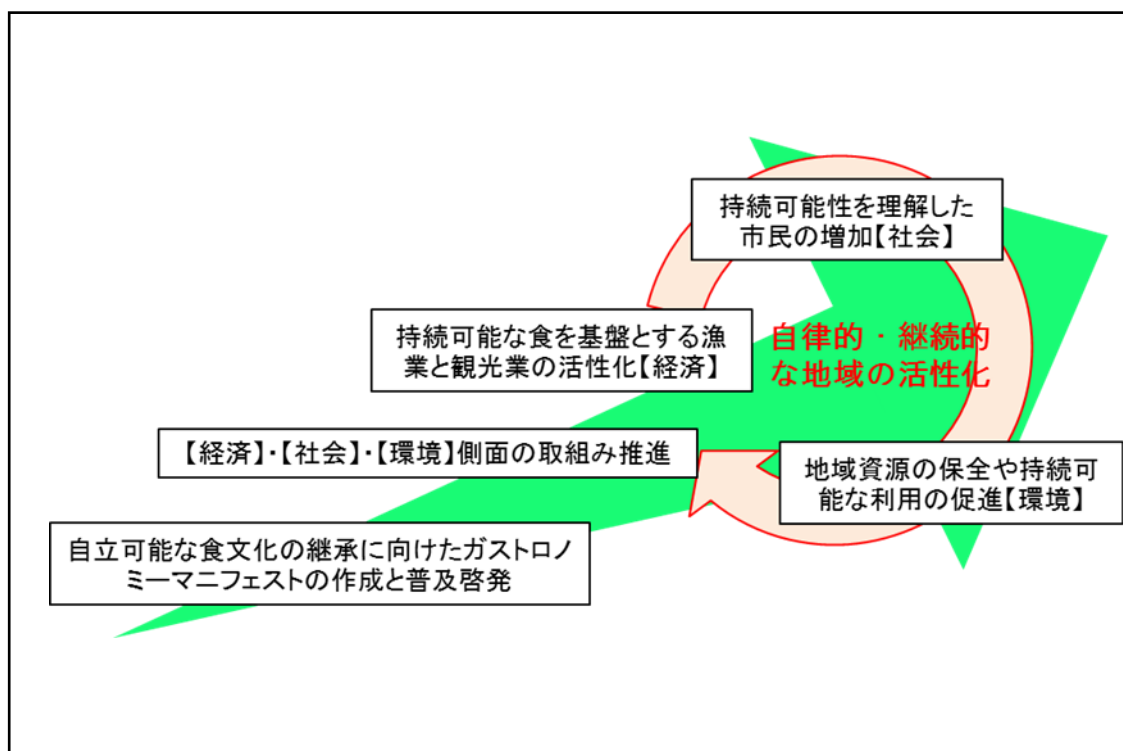
団体・組織名等	特に注力する事業における位置付け・役割
三重県水産研究所	水産資源管理・海洋環境保全に関する科学的な調査研究及び漁業者への助言
三重外湾漁業協同組合 鳥羽磯部漁業協同組合 三重県真珠振興協議会	水産資源管理の実施主体 御食国の食文化を学ぶプログラムを構築する上での会員との連携 世界農業遺産登録に関する連携
三重大学 立命館大学 皇学館大学 辻調理師専門学校 イタリア食科学大学	志摩市の食文化に関する自然科学・社会科学的なアプローチによる調査研究及び情報発信 学生等の参加によるワークショップ開催など
志摩市観光協会 志摩市商工会	御食国の食文化を学ぶプログラムを構築する上での会員との連携
Chefs for the Blue 市内のシェフ	持続可能な食材の情報発信に関する連携
市内外のリゾート企業等	干潟再生・藻場再生をはじめとする市内における自然環境保全活動への参画

(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

本提案は、現在は活用しきれしていない御食国としての歴史や持続可能な食が持つ本来の価値を活かすための行動規範としてガストロノミーmanifestoを作成し、【経済】・【社会】・【環境】側面の取組みを統合するものである。

作成されたmanifestoに沿って経済・社会・環境側面の事業が展開されていくことで、経済効果が発現することにより、持続可能性の大切さを理解した産業や文化の後継者が確保され、豊かな海が守られる「里海」の生活・産業スタイルが確立されて、持続可能な好循環につながることを期待する。



(将来的な自走に向けた取組)

御食国の食文化を軸とする三側面をつなぐ取組を自律的・継続的な取組としていくために、今後の地域における事業展開の核となるDMOとしての役割を果たす組織の構築に向けた協議を行う。

（６）普及展開策【再掲】

（域内の連携）

志摩市 SDGs未来都市推進協議会（仮称）に参加するステークホルダーとの連携

前述のとおり、里海創生基本計画に基づいたまちづくりを進めるために設置した志摩市里海創生推進協議会を抜本的に見直した志摩市SDGs未来都市推進協議会を設置し、協議会に参加する関係団体との連携を進める。

（自治体間の連携（国内））

「御食国」と呼ばれた旧志摩国は、志摩市以外に伊勢市、鳥羽市、南伊勢町のほか東紀州の自治体などにまたがっていたと考えられる。今後同様の課題を抱える自治体と協議を進め連携していく。

また、現在国内で志摩市と同じように「御食国」と呼ばれた若狭（福井県小浜市）、淡路（兵庫県）と連携して御食国の食材を海外に情報発信しており、今後この連携も強化していく。

ユネスコ創造都市（食文化部門）については、我が国では山形県鶴岡市が登録を受けていることから、今後鶴岡市との連携を図り、「東の出羽三山・西の伊勢神宮」を象徴する食文化を持つ地域間で連携して、日本の食文化を活用した地域の再生に取り組む。

（国際的な連携）

イタリア食科学大学との連携

イタリア食科学大学は、イタリア共和国北西部のピエモンテ州ブラ市に 2004 年に設立された、食科学（ガストロノミック・サイエンス）を専門とする、世界で初めての大学である。志摩市は平成 25 年からこの大学の学生研修を受け入れて地域の関係者と交流することで、志摩市の食の持続可能性についての関係者の意識の向上を図るとともに、学生を通して志摩の食に関する情報を海外に発信している。

(7) スケジュール

	取組名	2018 年度									2019 年度	2020 年度
		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
統合	御食国食文化 創生事業	 食の専門化を交えたガストロノミーマニフェストの内容検討									2019 年 8 月 ガストロノミーマニフェ ストの制定 (以降、普及啓発)	ガストロノミーマニフェ ストの普及啓発
経済	御食国の食文化体験 プログラムの構築とツ アーの展開	 志摩市の「御食国」としての特性を、SDGsの三側面から体験・体感できる、国際的に通用する学びのプ ログラムを構築 (2018 年度 2 本、2019 年度 3 本、2020 年度 3 本)										
	東京オリ・パラを契機と する持続可能な水産物 の普及・情報発信	 持続可能な水産物に関する普及・啓発イベントを開催 (2020 年までイセエビ、アワビなどの単価を5%向上)										
社会	文化遺産・農業遺産等 への登録推進	 「鳥羽・志摩の海女漁の技術」及び「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」の世界文化遺産及び世界農 業遺産への登録推進 (2020 年までに登録を目指す)										

	取組名	2018 年度									2019 年度	2020 年度
		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
社会	学校における環境教育の推進											
		経済、社会、環境の三側面を関連付けて地域の特徴を理解できる環境教育の推進 (2020 年までに1校あたり 13 回の実施)										
環境	干潟・藻場の再生推進											
		英虞湾沿岸で未利用となっている干拓地に海水を導入することによる干潟の再生を進める (2020 年までに 7ha に拡大)										
	水産資源管理の推進											
		漁業者による主体的な水産資源管理が実施されるよう普及啓発に取り組む (2020 年までに 12 魚種から 15 魚種に拡大)										

志摩市ＳＤＧｓ未来都市計画

平成 30 年 8 月 第一版 策定